# 会 議 録

会	議の	の 名	称	朝霞市まち・ひと・しごと創生本部会議(令和元年度第1回)
開	催	日	時	令和元年8月20日(火)午前9時37分~午前9時45分
開	催	場	所	朝霞市役所 別館 3 階 市長公室
出	席  者		者	富岡市長、關野副市長、三好教育長、神田市長公室長、 村山危機管理監、上野総務部長、宮村市民環境部長、 三田福祉部長、麦田こども・健康部長、小酒井都市建設部長、 田中会計管理者、木村上下水道部長、木村議会事務局長、 二見学校教育部長、猪股生涯学習部次長、渡辺監査委員事務局長 (事務局) 稲葉市長公室次長兼秘書課長、永里政策企画課長、 新井同課長補佐、櫻井同課専門員兼政策企画係長、 村岡同課同係主事
会	議	内	容	議題(1)朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 議題(2)今後の朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
会	議	資	料	【資料1】朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況 【資料2】朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証結果 【資料3】今後の朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
				□電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
				■電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
会	議	録	Ø	□要点記録
五		水水		□電磁的記録での保管(保存年限年)
作	成	方	針	電磁的記録から文書に書き起こした ■会議録の確認後消去
				場合の当該電磁的記録の保存期間 □会議録の確認後 か月
				会議録の確認方法
				出席者の確認及び事務局の決裁
そ	$\mathcal{O}$	他	$\mathcal{O}$	
必	要	事	項	

## 審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

#### 【開会】

(事務局 櫻井政策企画課専門員兼政策企画係長)

定刻となりましたので、朝霞市まち・ひと・しごと創生本部会議を開始します。

はじめに、資料の確認をお願いします。

本日の資料は、

【資料1】朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況

【資料2】朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証結果

【資料3】今後の朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

の3点でございます。

それでは、議事に入ります。

朝霞市まち・ひと・しごと創生本部要綱第5条の規定により、議長は、本部長があたる こととなっておりますので、市長に進行をお願いします。

【議題(1)朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について】

(本部長 富岡市長)

それでは、次第に基づき、会議を進めます。

議題の(1)朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、事務局に説明を求めます。

(事務局 永里政策企画課長)

議題(1)は本部員の皆様への報告事項でございます。

本市は、平成27年度に朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の 克服と地域経済の活性化に全庁を挙げて取り組んでまいりました。

本年度、最終年度である令和元年度を迎えたことから、現状を把握し、残りの期間において目標達成に向けた取組を滞りなく進めていただけるよう、現在の進捗状況について報告いたします。

お手元の【資料1】をご覧ください。

朝霞市総合戦略では4つの基本目標を掲げ、各目標には2つの数値目標を設定しています。

基本目標1「産業の活性化と働きやすい環境づくり」の1つ目の数値目標「民営事業所従業員数の向上」については、平成28年の現状値は40,923人に達し、目標値41,000人の達成に向けて順調に推移しております。

また、2つ目の数値目標「女性就業率 (30~39歳) の向上」は、全国的に女性の就業が増えていることもあり、既に平成27年の時点で66.7%に達し、目標値である64.5%を超えています。

次に、基本目標 2 「地域の特色を生かした選ばれるまちづくり」ですが、いずれも総合計画の策定に当たって 5 年おきに実施している意識調査と青少年アンケートによって得られる数値指標であるため、現状値が得られておりません。なお、両調査は、総合計画後期基本計画の策定過程でただ今実施している最中であり、集計に入っている状況です。

続く、基本目標3「子どもを生み・育てやすいまちづくり」の1つ目の数値目標「合計特殊出生率の維持・向上」については、現状値は1.47に達しておりますが、目標値1.50の達成に向けて予断を許さない状況です。

また、2つ目の数値目標「就学前後0~9歳の純移動数の向上」は、現状値が-136人と、市外への転出が策定当初よりも増えてしまっていることから、この年代層の転出を減らし転入が増えるよう、引き続き様々な施策を展開していくことが求められます。

最後に、基本目標4「地域の人がつながり、支え合える安全・安心のまちづくり」ですが、こちらも1つ目の数値目標「近所づきあいがある市民の割合の向上」については、意識調査によって得られる数値指標であるため、現状値が得られておりません。

一方、2つ目の数値目標「生きがいをもっている高齢者(65歳以上)の割合の向上」は、平成29年の現状値が67.2%と、策定当初よりも減っている状況です。

以上が、総合戦略の進捗状況についての報告となります。

## 次に、【資料2】についてです。

総合戦略の推進に当たっては、知識経験者や公募市民で構成する朝霞市総合戦略審議会による評価の下、各基本目標の下にさらに詳細に設定した重要業績評価指標(KPI)の進捗状況を中心に、施策の効果検証を毎年度行ってきております。

審議会では各基本目標の取組について指標を中心に平成30年度の進捗状況をお示し し、委員の皆様からいただいたコメントを、各基本目標の最初の扉ページ(1、5、9、 13)にまとめております。

1つ1つの説明は割愛させていただきますが、本資料は後ほど庁内各課にも展開しますので、所管課においては本効果検証結果を十分に踏まえた上で、今後の施策に取り組んでくださるようお願いします。

議題(1)について、事務局からの説明は以上です。

#### (本部長 富岡市長)

説明が終わりましたが、何か質問等ありますか。

#### (關野副市長)

基本目標 1 から 4 について、いくつかの数値目標は順調に推移している状況の中で気になる点として、基本目標 3 「子どもを生み・育てやすいまちづくり」の 2 つ目の数値目標「就学前後  $0 \sim 9$  歳の純移動数の向上」は、現状値が-1 3 6 人と、市外への転出が策定当初よりも増えてしまっていることに関し、これは総合計画の将来像である「暮らし続けたいまち朝霞」の実現の肝となる部分でもあるため、その要因分析や対策等をもう少し具体的に行って進めていくべきだと思います。

# (事務局 永里政策企画課長)

そのように取り組んでいくよう、各施策の所管課とも連携して進めてまいります。

#### (本部長 富岡市長)

他に質問等はありますか。

特に無ければ、審議会からの意見を踏まえて、今後の取組を進めるようにしてください。

## 【議題(2)今後の朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略について】

# (本部長 富岡市長)

次に、議題の(2)今後の朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、事務局に 説明を求めます。

#### (事務局 永里政策企画課長)

議題(2)では、朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後の方針について、本部 員の皆様にお諮りします。

お手元の【資料3】に沿って説明します。

- 「1 趣旨」ですが、第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略は今年度末で計画期間が終了となりますが、令和2年度以降も地方創生に取り組むため、国は第2期総合戦略を策定する方針を示すとともに、地方自治体に対しても同様に第2期総合戦略を策定し、切れ目無く地方創生に取り組むことを求める考えを示しました。
  - (1)~(4)としておりますが、地方版の総合戦略の策定に当たっては、
  - (1) 地方創生という目的が明確で、国及び県の総合戦略を勘案すること
  - (2) 空白期間を置かないこと

という要件を示した上で、

(3) 第2期地方版総合戦略の期間は必ずしも国と同一でなくてよい

(4)総合計画等と総合戦略を一体的に策定することは可能

といった、地方自治体の実情に合わせた策定を容認するものとされています。

「2」として朝霞市の状況ですが、総合戦略と総合計画の間には期間に1年のずれがある状況です。

また、仮に、国に合わせると、本年度中に第2期朝霞市総合戦略を策定する必要がありますが、国の新たな総合戦略が示されるのが12月頃、県についてはその後の予定であり、これらの内容を踏まえて年度内に第2期朝霞市総合戦略を策定することはスケジュール進行の観点から厳しい状況と言えます。

なお、現在、第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定作業を進めており、市の基本的 計画と可能な限り内容や期間を合わせることが望ましいものと考えております。

従いまして、次の「3 今後の方針(案)」のとおり、「延長」と「統合」による今後の 方針(案)を事務局において検討しましたので、この案についてお諮りします。

1点目として、(1) 第1期朝霞市総合戦略の期間を1年延長する改訂を令和元年度に行います。

改訂の内容ですが、成果指標の目標年度を延長するほか、国及び県の第2期総合戦略を 勘案した内容へと修正することを想定しています。

2点目として、(2)第2期朝霞市総合戦略の施策は、第5次朝霞市総合計画後期基本計画の重点プロジェクトに位置付けることなどにより、総合戦略と総合計画との統合を図りながら策定します。

これにより、第2期朝霞市総合戦略は、第5次朝霞市総合計画後期基本計画に合わせ令和2年度中に策定し、令和3年度から開始とします。

【資料3】の裏面でございますが、上の図表は国の総合戦略との市の総合戦略及び総合計画との期間のズレについてです。

「4 延長と統合の効果」をご覧ください。今後、「第1期総合戦略を1年延長する改訂」と「第2期総合戦略の総合計画への統合」を進めていくことで、(1)総合戦略と総合計画との整合が図られるとともに、(2)進捗管理の効率化が図られることなどの効果が期待されます。

最後に、「5」として、今後の想定スケジュールを入れています。

本会議において今後の方針が決定されましたら、今年度中に第1期総合戦略の改訂版を 策定し、その後、総合計画の後期基本計画の策定に合わせ、来年度中に第2期総合戦略を 策定します。 なお、本会議に先行し、令和元年5月に開催した朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦 略審議会において、今後の進め方についてご審議いただきましたが、審議会からのご異議 は特にございませんでした。

事務局からの説明は以上ですが、第1期朝霞市総合戦略の1年の期間延長と、その後の第2期朝霞総合戦略を総合計画と統合することについて、ご審議のほどよろしくお願いします。

## (本部長 富岡市長)

説明が終わりましたが、何か質問等ありますか。

特に無ければ、事務局からの提案のとおり、現行の第1期朝霞市総合戦略は期間を1年延長して令和2年度末まで取り組むこととし、続く第2期朝霞市総合戦略は令和3年度から開始することとしてよろしいでしょうか。

## (本部員)

- 異議なし-

## (本部長 富岡市長)

それでは、そのように決定します。

続いて、事務局から何かありますか。

特になければ、これで本部会議を終了します。

## 【閉会】